

令和5年9月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和5年8月29日（火曜日）

議事日程 第1号

令和5年8月29日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第49号 令和4年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第50号 令和4年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第51号 令和4年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第52号 令和4年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第53号 令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 議案第54号 令和4年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第9 議案第55号 令和4年度遠野市水道事業会計決算の認定について
- 第10 議案第56号 令和4年度遠野市下水道事業会計決算の認定について
- 第11 議案第57号 遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 第12 議案第58号 遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 策13 議案第59号 債権の放棄について
- 第14 議案第60号 令和5年度遠野市一般会計補正予算（第4号）
- 第15 議案第61号 令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第16 議案第62号 令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）

第17 議案第63号 令和5年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）

第18 議案第64号 財産の出資について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定
(議会運営委員長報告、採決)
- 4 日程第3 議案第49号 令和4年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、
日程第18 議案第64号 財産の出資についてまで。
(提案理由の説明、質疑)
- 5 決算・予算等審査特別委員会の設置
(議案審査付託)
- 6 散 会

出席議員（16名）

- | | | | |
|----|---|---------|---|
| 1 | 番 | 千 田 由美子 | 君 |
| 2 | 番 | 菊 池 美 之 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 忠 信 | 君 |
| 4 | 番 | 昆 明 美 | 君 |
| 5 | 番 | 宮 田 勝 美 | 君 |
| 6 | 番 | 小 松 正 真 | 君 |
| 7 | 番 | 佐々木 恵美子 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 池 浩 士 | 君 |
| 9 | 番 | 佐々木 敦 緒 | 君 |
| 10 | 番 | 小 林 立 栄 | 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 美 也 | 君 |
| 12 | 番 | 瀧 本 孝 一 | 君 |
| 13 | 番 | 菊 池 由紀夫 | 君 |
| 15 | 番 | 新 田 勝 見 | 君 |
| 16 | 番 | 荒 川 栄 悦 | 君 |
| 17 | 番 | 多 田 勉 | 君 |

欠席議員（1名）

14 番 佐々木 大三郎 君

事務局職員出席者

事務局 長 奥 寺 国 博 君
主 幹 兼 次 長 千 葉 芳 治 君
主 査 松 本 康 子 君
主 査 朝 倉 宏 孝 君

説明のため出席した者

市 長 多 田 一 彦 君
副 市 長 鈴 木 惣 喜 君
総務企画部長 鈴 木 英 呂 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 菊 池 寿 君
産 業 部 長 阿 部 順 郎 君
環 境 整 備 部 長 村 上 明 洋 君
会 計 管 理 者
兼 会 計 課 長 新 田 順 子 君
消防本部消防長 千 田 一 志 君
市民センター所長 海 老 寿 子 君
教 育 長 佐々木 一 人 君
教育委員会事務局教育部長 伊 藤 貴 行 君
選挙管理委員会委員長 菅 沼 隆 子 君
代表監査委員 多 田 博 子 君
農業委員会会長 千 葉 勝 義 君

○議長（多田勉君） おはようございます。
開会に先立ち、市民憲章朗唱を行います。御
起立願います。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承し
てきた美しい郷土と、伝統ある文化に誇りを
持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠
の日本のふるさと遠野」として、創造・発展
させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまち
をつくります。

1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいま
ちをつくります。

1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまち
をつくります。

1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びの
まちをつくります。

1 共に考え支えあって、未来を望む協働の
まちをつくります。

御着席ください。

午前10時00分 開会・開議

○議長（多田勉君） これより、令和5年9
月遠野市議会定例会を開会いたします。

当市議会は、例年、クールビズに取り組ん
でおります。本日も気温が高いことから、暑
い方は上着を脱いでいただいても構いません。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の欠席の届出議員は、14番佐々木大
三郎議員であります。

諸般の報告

○議長（多田勉君） 日程に入るに先立ち、
諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お
手元に配付しておきましたから、御了承願
います。

次に、市長から報告第10号から報告第12
号までの3件の送付がありましたので、お手
元に配付しておきましたから、御了承願
います。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の
結果について2件、令和5年度財政的援助団
体等監査結果報告書（令和4年度財政的援助
分）、令和5年度補助金等監査結果報告書
（令和4年度支出分）、遠野市が出資してい
る法人の監査結果報告書（令和4年度決算
分）の5件を受理いたしましたので、その写
しをお手元に配付しておきましたから、御
承願います。

次に、令和5年6月3日から令和5年8月
25日までの議会活動状況を記載した事務日
誌をお手元に配付しておきましたから、御
承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（多田勉君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、13番菊池由紀夫議員、15番新田勝見議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（多田勉君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会副委員長小松正真議員。

〔議会運営委員会小松正真副委員長登壇〕

○議会運営副委員長（小松正真君） おはようございます。委員長欠席のため、命によりまして、私から議会運営委員会の御報告をいたします。

8月25日、午後4時から議会運営委員会を開催し、令和5年9月遠野市議会定例会の会期を、本日8月29日から9月14日までの17日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加させていただきます。

本日は、会期の決定の後、議案第49号から議案第64号までの16議案について提案理由の説明が行われます。

説明の後、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。

本会議終了後、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選いたします。

8月30日は常任委員会調査を、8月31日は調査報告及び論点整理のため、議員全員協議会を開催し、9月1日から9月3日までの

3日間は、議案調査及び休日のため休会となります。

9月4日から9月6日までの3日間は、午前10時から一般質問を行います。一般質問の通告は12名であります。

9月6日の本会議終了後から9月8日までと9月11日の4日間は、決算特別委員会の審査となります。

なお、9月9日及び9月10日は、休日のため休会です。

9月11日は発議案の締切日となっておりますので、念のため申し添えます。

9月12日及び9月13日の2日間は、午前10時から予算等審査特別委員会の審査となります。

最終日の9月14日は、午後1時から議員全員協議会を開催し、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力を申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（多田勉君） お諮りいたします。議会運営副委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から9月14日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月14日までの17日間と決定いたしました。

日程第3 議案第49号令和4年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、

日程第18 議案第64号財産の出資についてまで。

○議長（多田勉君） 次に、日程第3、議案第49号令和4年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第18、議案第64号財産の出資についてまでの16件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。

鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、令和5年9月遠野市議会定例会に提出しました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第49号令和4年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第53号令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5会計の歳入歳出決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊遠野市歳入歳出決算書のとおり、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

いずれの会計におきましても、歳入の確保、適正な予算執行に努め、歳入歳出差引額及び実質収支額は黒字となっております。

次に、議案第54号令和4年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、水道事業会計の未処分利益剰余金10億1,844万9,615円のうち400万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すことにつき、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるもので、続く議案第55号令和4年度遠野市水道事業会計決算の認定について及び議案第56号令和4年度遠野市下水道事業会計決算の認定については、同法第30条第4項の規定により、別冊遠野市水道事業会計決算書及び遠野市下水道事業会計決算書のとおり、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

次に、議案第57号遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、市の機関等に係る申請、届出等の手続を、情報通信技術を活用する方法により行うことを推進するために必要な事項を定めることにより、市民サービスの利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、制定しようとするものであります。

次に、議案第58号遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制

定については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第59号債権の放棄については、特定空家等の行政代執行による解体に係る費用の債権を放棄しようとするものであります。

次に、議案第60号令和5年度遠野市一般会計補正予算（第4号）については、第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,718万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億4,030万8,000円としようとするものであります。その主な内容は、八幡市営住宅跡地の整備・分譲に係る事業費のほか、市内高等学校に通う生徒の下宿費等の支援に係る事業費を補正するものであります。

第2条、地方債の補正では、消防防災施設等整備事業に係る起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第61号令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,250万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,421万円としようとするものであります。

次に、議案第62号令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入及び支出の補正と、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正をしようとするものであります。

次に、議案第63号令和5年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入及び支出の補正、資本的収入及び支出の補正と、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正をしようとするものであります。

次に、議案第64号財産の出資については、株式会社遠野ふるさと商社に対し、同社に係る債権を出資しようとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審

議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 49 号令和 4 年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 56 号令和 4 年度遠野市下水道事業会計の認定についてまでの 8 件については、議長を除く 16 人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに、また、議案第 57 号遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてから、議案第 64 号財産の出資についてまでの 8 件については、議長を除く 16 人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 49 号から議案第 56 号までの 8 件については、16 人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに、また議案第 57 号から議案第 64 号までの 8 件については、16 人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会及び予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、議長において、議長を除く全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を決算特別委員に、また議

長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、会議終了後、会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議事進行。はい、新田勝見議員。

○15 番（新田勝見君） 議長、15 番。日程に関して、異論があるわけではございません。

私は先ほど、議運の副委員長のほうから、12 名の一般質問があった、申出があったということをお聞きしました。今この冊子といえますか資料を拝見した次第でございますけれども、その議会運営委員会には議長及び副議長も参加しているというふうには思いますが、この中において、いろんな形で、一般質問にちょっとふさわしくないじゃないかとか、これはちょっとな…、というようなことがあったとも聞いております。そういったところについて、どのような指導といたしますか…、そういったことについてお尋ねしてよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（多田勉君） ただいま、新田勝見議員から、議事進行がありました。

このことについては、12 名の議員の一般質問通告を、議長として受理をいたしております。

なお、内容等については、先般、事務当局との聞き取り調査も進められているというふうに向っておりますので、このことについては、粛々と、会議規則並びに条例等に沿って、内容を十分、議員個々が精査をしながら、適切に質問をしていただきたい、その旨を議員の皆様にはお伝えしているつもりでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○15 番（新田勝見君） はい。了解。

○議長（多田勉君） ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

散 会

○議長(多田勉君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 10 時 25 分 散会